

第6回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年9月27日（火） 午前9時00分～
- 2 開催場所 役場2階 災害対策室
- 3 出席委員 18名

| | | | | | |
|------|----|------|------|-----|-------|
| 会長 | 1番 | 甲斐梅男 | 会長代理 | 2番 | 藤田忠義 |
| 農業委員 | 3番 | 藤木洋子 | 農業委員 | 4番 | 松本さとみ |
| 農業委員 | 5番 | 黒木優子 | 農業委員 | 6番 | 渡邊 恵 |
| 農業委員 | 7番 | 飯干浩一 | 農業委員 | 8番 | 米倉浩幸 |
| 農業委員 | 9番 | 坂本建吾 | 農業委員 | 10番 | 太田保義 |
| 推進委員 | 1番 | 飯干豊昭 | 推進委員 | 2番 | 田中春男 |
| 推進委員 | 3番 | 小笠秀哉 | 推進委員 | 4番 | 興梶千恵美 |
| 推進委員 | 5番 | 畦池 港 | 推進委員 | 6番 | 小貫峰重 |
| 推進委員 | 7番 | 渡邊巳鶴 | 推進委員 | 8番 | 木村俊一 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 議事内容

議案第13号 農地法第3条の許可について

| | |
|------|---|
| 事務局 | ただ今から第6回農業委員会を開催します。 |
| 議長 | (あいさつ後) 本日の議事録署名人に7番と8番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。 議案第13号農地法第3条の許可の1番について事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | (議案第13号農地法第3条の許可の1番について説明) |
| 議長 | では、担当委員の説明をお願いします。 |
| 興梶委員 | 渡人について、昔はお茶をやっておりましたが、今はやめており建設業に勤めております。受人は福祉作業所を営んでおまして、今回の申請地は7月の3条案件の隣の場所になりまして、茶畑ではありますが伐根して野菜の作付を増やす予定とのことでした。 特に問題ないかと思われまます。 |
| 議長 | では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。議案第13号農地法第3条の許可の1番についての賛成委員の挙手をお願いします。 |
| 全員 | (全員挙手) |
| 議長 | 全員挙手ということで承認とします。 次に議案第13号農地法第3条の許可の2番について事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (議案第13号農地法第3条の許可の2番について説明) |
| 議長 | では、担当委員の説明をお願いします。 |
| 木村委員 | 渡人は受人の母親となっております、生前贈与ということになります。耕作しているため特に問題ないかと思われまます。 |
| 議長 | では、この案件に意見のある方はお願いします。私からの質問ですが、今回生前贈与ということになりますが、相続という手段もありますが、生前贈与と相続は何か違いがあって生前贈与になっているのでしょうか。 |
| 事務局 | 亡くなる前に所有権を移すか亡くなってから移すかということになりますが、今回の案件に関しては、相続という形をとると血縁の関係から色々ややこしいことになるので、現に耕作している今回の受人に生前贈与することになったようです。 |
| 議長 | 他にないでしょうか。ければ議決を取りたいと思います。議案第13号農地 |

| | |
|-----|--|
| | 法第3条の許可の2番についての賛成委員の挙手をお願いします。 |
| 議長 | では全員挙手ということで承認とします。 本日の議事は以上です。その他として何かありますでしょうか。なければ終了いたします。 |
| 事務局 | 以上を持ちまして、第6回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。 |

議事録署名人_____

議事録署名人_____